

千葉労働局発表
令和5年5月30日

【照会先】
千葉労働局労働基準部 健康安全課
課長 工藤 仁美
副主任労働衛生専門官 関 高久
(電話) 043-221-4312

報道関係者 各位

令和4年の千葉県内における労働災害発生状況(確定)

-労働災害による死亡者数は過去2番目に少なく、死傷者数は過去最多1万人超-

千葉労働局(局長:岩野剛)は、このたび、令和4年の千葉県内における労働災害発生状況を取りまとめましたので公表します。

◇ 死亡者数 23人

昨年より2人増加し、労働安全衛生法施行(昭和47年)以降2番目に少ない。
業種別では建設業が8人と最多。次いで陸上貨物運送業4人

◇ 死傷者数※ 12,548人

昨年より5,803人増加。7年連続増加。
労働安全衛生法施行(昭和47年)以降、初の1万人超

○ 新型コロナウイルス感染症を除く死傷者 6,141人

新型コロナウイルス感染症による死傷者6,407人は、死傷者全体の51%を占める。

◆ 死傷者数が多い業種

- 陸上貨物運送業 1,009人
- 小売業 797人
- 社会福祉施設 623人
- その他の接客娯楽業 340人

◆ 多発している災害の型

- 転倒 1,694人
- 動作の反動、無理な動作 1,065人
- 墜落・転落 844人

作業行動を起因とする労働災害。
新型コロナウイルス感染症を除く
死傷者の4.4%を占める。

☆令和5年度の千葉労働局における主な取組事項

- 死亡災害や重篤災害が発生している建設業・陸上貨物運送業への対策
- 転倒や腰痛等の労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策及び高年齢労働者の労働災害防止対策の推進
- 労働者の健康確保対策の推進

死傷者数※: 休業4日以上死傷者数をいう。